

令和5年度の教育実習について

佐賀県立致遠館中学校・高等学校 研修部 教育実習担当

要項

- (1) 次の①～⑤の各条件を満たした者を、教育実習生として受け入れの対象とします。
- ① 原則として、本校の卒業生であること。
 - ② 学力、人物ともに、将来教育職に携わるのにふさわしい人物であること。
 - ③ 将来、教育職に携わることを強く希望していること。
 - ④ 教育職に携わるのに必要な所定の単位を取得する見込みがあること。
 - ⑤ 教育委員会が定める「県立学校における教育実習実施要項」に基づき、教育実習に要する費用（1週間当たり5,000円）を負担できること。
- (2) 希望する教科、科目について、適切な指導担当者が得られない場合、または、実習希望者に応じた指導時間が十分に確保できないと判断される場合には、受け入れできません。
- (3) 実習は本校が定める期間内に行うものとします。令和5年度は未定ですが、5月下旬からを予定しています。ちなみに令和4年度の教育実習期間については、下記の通りです。

2週間：令和4年5月23日（月）～6月 3日（金）

3週間：令和4年5月23日（月）～6月10日（金）

1. 申し込み手続き

令和4年8月17日（水）13:30より

上記日程で来校してください。都合が悪い場合は相談に応じます。教育実習に関する説明、面接を行います。その際に、所定の申込書（HPからダウンロードし、印刷して下さい。）に必要事項を記入し、提出していただきます。なお、手続きに来る際は、事前に電話で連絡してください。（ただし、8月6日より8月15日は学校閉庁日になっています。）

また、大学から「内諾許可願いの文書」等が出ている場合は、忘れずに持参してください。

※新型コロナウイルスの状況により、変更する場合があります。随時HPで確認をお願いします。

2. 内諾の通知

受け入れの可否については、校内で協議のうえ、9月下旬ごろに実習生が在籍する大学へ文書で通知します。